

市県民税の申告はお早めに

申告期間 2月18日(月)～3月15日(金)

市県民税の申告は、昨年1月1日から12月31日までに得た所得を申告するもので、来年度の市県民税や国民健康保険税、介護保険料などの課税基礎や児童手当、融資の申請などに必要な所得証明、納税証明の基礎資料となります。

申告書を提出しないと、各種証明の発行や手当などが受けられなくなりますので、必ず3月15日(金)までに申告書を提出してください。



問い合わせ

税務課市民税係 ☎内線3145

白沢町総務課市民生活係 ☎内線32

利根町総務課市民生活係 ☎内線40

申告書の提出が必要な人

今年1月1日現在、本市に住所があり、次のいずれかに該当する人です。

- ① 昨年中に事業所得(営業や農業などから生じる所得)や給与、不動産、利子、譲渡、山林の所得や雑所得などのあった人
- ② 昨年中に給与や退職所得のほか、営業や農業、不動産などの所得があり、その合計額が20万円以下の人
- ③ 昨年中の所得が公的年金だけで、日本年金機構などに申告した以外の諸控除を受けようとする人、または公的年金の収入金額が400万円以下、年金以外の所得の合計額が20万円以下の人
- ④ 給与所得者で、昨年途中で就職、退職した人

が20万円以下の人が20万円を超える人は、確定申告が必要です

昨年中の所得が公的年金だけで、日本年金機構などに申告した以外の諸控除を受けようとする人、または公的年金の収入金額が400万円以下、年金以外の所得の合計額が20万円以下の人

申告書の提出が不要な人

- ① 平成24年分所得税確定申告書を税務署へ提出した人
- ② 給与所得のみで、年末調整済みの給与支払報告書が勤務先から市に提出されている人
- ③ 給与所得のみで、2力以上
- ④ 昨年中に病気や失業、または学生などで所得が全くなかった人
- ⑤ 申告書裏面の所定欄にその旨を記入してください

申告書の提出方法

■ 申告会場で面談をして申告書を提出する人

次ものを持参してください。

● 申告書

● 印鑑

● 昨年中の所得が分かるもの

▼ 給与所得者は、源泉徴収票、給与明細、事業主の支払証明など

▼ 事業・不動産所得者は、収支明細書、帳簿類、領収書など

▼ 公的年金などの受給者は、源泉徴収票

● 医療費や社会保険料、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける人は、領収書などの支払いを証明できる書類

の勤務先から給与の支払いを受けていて、その給与の全部について年末調整を行い、給与支払報告書が勤務先から市に提出されている人

④ 公的年金所得のみで、公的年金等支払報告書が市に提出されている人

※ 医療費控除など報告書に記載されている以外の控除を追加する場合は、市県民税、または所得税の申告が必要で

※ 申告書が配布されていない人のうち、申告が必要と思われる人は、税務課市民税係へ問い合わせてください

■ 申告書を自分で記入・作成する人

医療費や生命保険料、地震保険料などの控除を受ける場合は、証明書類を添付の上、郵送、または申告会場に設置してある提出箱へ入れてください。

地方税制度の改正

個人住民税に係る税制度が改正されました。主な改正は、次のとおりです。

■ 生命保険料控除

昨年1月1日以後に締結した保険契約などは、一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除の3種類に分類され、控除額はそれぞれ2万8000円を限度とし、この3種類の保険料控除の合計適用限度額は7万円とすることとなりました。

※ 平成25年度分以降の個人住民税に適用します

※ 平成23年12月31日以前に締結した保険契約などの控除額は従来どおりです

申告相談日程表

● 本庁管内 受付時間：午前9時～午後4時

月	日	該当地区	場所
2月	18日(月)	利南地区	利南公民館
	19日(火)		
	20日(水)		
	21日(木)	池田地区	池田公民館
	22日(金)		
	25日(月)	薄根地区	薄根公民館
	26日(火)		
3月	27日(水)	川田地区	川田公民館
	28日(木)		
	1日(金)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	市役所市民ホール
	4日(月)		
	5日(火)		
	6日(水)		
	7日(木)		
	8日(金)～15日(金) ※土・日曜日を除く		

注意事項

- 期間終了間際は混み合うので、早めに申告相談にお越しください
- 所得税の還付申告は、1月から税務署で受け付けています
- 申告書は、自分で記入して提出するようお願いします
- 申告相談に来場する人は、収入金額や経費などをあらかじめ集計し、記入しておいてください
- 市役所駐車場が狭いため、なるべく車の利用を避けていただくようお願いします

● 白沢町振興局管内 受付時間：午前9時～午後4時

【注意】3月8日(金)以降の会場は、市役所市民ホールだけです。都合のつく人は、早めに申告相談にお越しください。

月	日	該当地区	場所
2月	18日(月)	高平1班～12班	白沢町振興局2階農事研修室
	19日(火)	高平13班～23班	
	20日(水)	生枝・岩室	
	21日(木)	平出	
	22日(金)	尾合1班～6班	
	25日(月)	尾合7班～13班	
	26日(火)	上古語父1班～12班	
	27日(水)	上古語父13班～22班	
3月	28日(木)	上古語父23班～37班	白沢町振興局1階ロビー
	1日(金)	下古語父	
3月4日(月)～7日(木)		全地区未済者 この期間は大変混みます。都合のつく人は、早めに申告をお願いします。	市役所市民ホール
3月8日(金)～15日(金) ※土・日曜日を除く		全地区未済者 この期間は大変混みます。都合のつく人は、早めに申告をお願いします。	

● 利根町振興局管内 受付時間：午前9時～午後4時

※22日(金)は穴原地区(午前9時～11時)・根利地区(午後1時～3時)、26日(火)は輪組・多那・二本松(午前9時～正午)

【注意】3月8日(金)以降の会場は、市役所市民ホールだけです。都合のつく人は、早めに申告相談にお越しください。

月	日	該当地区	場所	
2月	18日(月)	園原・穴原・根利・小松・柿平 日向南郷・日影南郷・青木・砂川	利根町振興局2階大集会室	
	19日(火)			
	20日(水)			
	21日(木)	追貝	第4生活改善センター	
	22日(金)	平川		
	2月	22日(金)	(午前)穴原 ※午前9時～11時 (午後)根利 ※午後1時～3時	根利集会所
		25日(月)	(午前)小松・柿平・青木・砂川 (午後)日向南郷・日影南郷	南郷集会所
	2月	26日(火)	輪組・多那・二本松 ※午前9時～正午	多那コミュニティーセンター
		27日(水)	(午前)大原 (午後)老神・園原	大原集会所
	3月	28日(木)	平川	平川集落センター
1日(金)		追貝・大楊・高戸谷	利根町振興局2階大集会室	
4日(月)～7日(木)		全地区未済者 この期間は大変混みます。都合のつく人は、早めに申告をお願いします。		
3月8日(金)～15日(金) ※土・日曜日を除く		全地区未済者 この期間は大変混みます。都合のつく人は、早めに申告をお願いします。	市役所市民ホール	